

Q 5 : 児童生徒理解のための事例研究会はどのように進めたらよいか。

A : 校内における事例研究会とは、具体的な事例をもとに、参加者が自分の知識や体験に基づいて、問題の原因や背景の分析、実際的な解決の検討を行うとともに、参加者同士が協議を深めて、問題解決の方策を見い出そうとするものである。また、事例研究会は事例提供者にとって有意義なだけでなく、参加者にとっても、児童生徒理解を推進したり、問題への一般的理解を深めたり、情報処理能力や意思決定力等を向上させるなどのプラス面がある。

また、問題への共通理解を深め、教師間の人間関係を培う効果も期待され、全校指導体制の確立にも役立つ。

事例研究会の進め方(例)

1 事例研究の目的の確認・助言者の紹介

2 事例の説明

事例提供者が資料をもとに事例の概要を説明する。

資料に盛り込む内容

主題と提出年月日 問題の概要 家庭環境(家族、養育態度等)
 生育歴(疾患、エピソード等) 指導経過
 その他参考事項(出欠状況、成績、観察記録等)

3 発表内容についての質疑応答

4 事例の理解(時系列で区切ることができる場合は分ける)

5 今後の対応の検討(具体的で実現可能な対応策・改善策)

6 事例提供者の感想

7 助言者の指導・助言(外部から招聘する場合もある)



事例研究会の留意点

- ・事例提供者が明日からの実践に自信がもてるようにすることが何よりも大切である。
- ・共通理解の深化、緊急課題への対応など、目的を明確にする。
- ・参加者が主体的に参加できるように、資料、運営などを工夫する。
- ・事例を一般化することなく、事例に即して検討する。
- ・「誰がどのようにかかわっていくか」「これから何ができるか」に視点を置いて事例研究を行う。
- ・資料の保管・取扱いについて、当該事例のプライバシーの保持に十分な注意をするよう参加者全員に確認する。(守秘義務の確認)
- ・出席者が主体的に参加できるようにグループ討議やカードワークを取り入れるなど進め方を工夫する。

事例研究には以下のような方法があるが、目的や時間、メンバーなどを考慮して、各学校の実態に応じたやり方を工夫する必要がある。

経過事例法	・事例をいくつかに分けて区切り、その時点で対応策を協議する。事例の提示は一つの区切りごとに行うため、協議した対応策と実際の対応との違いをその場で確認できる。
短縮事例法	・問題の原因探索よりも、「今できること」「誰がどうかかわるか」を短時間で協議する。カードワークやグループ協議を効果的に使う点に特徴がある。
問題指摘法	・学校の対応を一つ一つ分けて提示し、各対応の是非を判断していく方法である。対立する意見が予想される場合には、ディベートを活用するなど進め方を工夫するとより効果上がる。
行動事例法	・「行動すること」を通して、より直截的に事例に迫ろうとする方法である。事例の中から適当な部分を取り上げ、そこでの対応をロールプレイングで行い、後に対応の是非等を協議する。
インシデント・プロセス法	・短い出来事(インシデント)を提示し、参加者が問題の考察に必要な情報を収集することから始める。情報収集・分析や意志決定の力量を高めることに主たるねらいがある。